

# 附属機関等の概要

(1面)

1 名	称	観光みやざき振興基金委員会	
2 区	分	<input type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input checked="" type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設	置	観光みやざき振興基金委員会設置要綱	
4 設	置	公益財団法人宮崎県観光協会が所管する当基金を活用して行う事業について、その補助対象者ごとの補助額の決定及び確定に係る意見等を求める。	
5 担	任	公益財団法人宮崎県観光協会が所管する当基金を活用して行う事業について、その補助対象者ごとの補助額の決定及び確定に係る意見等について	
6 会	議	① 開催期日 開催実績なし  ② 主な審議事項	
7 会	議	公開(傍聴)の 状況  議事録又は議 事概要等の公 表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由  <input type="checkbox"/> 未定  <input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 商工観光労働部 観光経済交流局 観 光推進課 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し  <input type="checkbox"/> 無し  <input type="checkbox"/> 未定
8 所	管	課(室)名 商工観光労働部 観光経済交流局 観光推進課 観光戦略担当 電 話: 内線 2553 (直通)0985-26-7104	

